

# 四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

住友金属工業株式会社

E01228

第87期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年11月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

住友金属工業株式会社

# 目 次

頁

## 第87期第2四半期 四半期報告書

表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	13
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1 四半期連結財務諸表 .....	16
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	16
(2) 四半期連結損益計算書 .....	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	34
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
【会社名】	住友金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 友 野 宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】	06(6220)5111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 窪 添 伸 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番11号
【電話番号】	03(4416)6111
【事務連絡者氏名】	主計室長 岩 田 晃 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	981,306	598,739	529,065	308,288	1,844,422
経常利益又は経常損失 (百万円)	151,709	△47,614	77,243	△5,961	225,736
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (百万円)	92,090	△46,676	48,596	△14,316	97,327
純資産額 (百万円)	—	—	983,563	874,066	904,371
総資産額 (百万円)	—	—	2,562,221	2,412,082	2,452,535
1株当たり純資産額 (円)	—	—	201.68	177.94	184.92
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四 半期純損失金額 (円)	19.85	△10.07	10.48	△3.09	20.98
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	36.5	34.2	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92,244	△50,961	—	—	190,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△93,509	△95,997	—	—	△214,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,103	123,553	—	—	52,623
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	14,612	21,082	42,979
従業員数 (人)	—	—	24,998	24,185	24,245

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 金額の△は損失又はマイナスを示す。

4 第86期第2四半期連結累計期間、第86期第2四半期連結会計期間及び第86期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第87期第2四半期連結累計期間、第87期第2四半期連結会計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	24,185 [3,334]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数である。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載している。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約等の従業員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	7,203
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員数である。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるので記載していない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

鉄鋼事業については、より適切な生産規模を表す粗鋼生産量を記載している。

当第2四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	粗鋼生産量（万トン）	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	279	△21.2

(注) 1 粗鋼生産量は、当社、(株)住友金属小倉及び(株)住友金鋼鉄和歌山における粗鋼生産量の合計である。

2 前第2四半期連結会計期間の粗鋼生産量は、354万トンである。

#### (2) 受注状況

鉄鋼事業については、主として特定顧客からの長期安定的な受注に基づく生産を行っていることから、記載を省略している。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比増減（%）
鉄鋼	284,397	△43.1
その他	23,891	△19.1
合計	308,288	△41.7

(注) 1 当連結会計年度の第1四半期より、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、事業の種類別セグメントの区分を変更していることから、前第2四半期連結会計期間の販売実績を変更後の区分に組み替えて比較している。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	262,356	49.6	145,257	47.1
住金物産(株)	63,424	12.0	33,326	10.8

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

主要な販売価格の変動については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
当社	中国鋼鐵（C S C）（台湾） 住友商事株式会社 住金物産株式会社 フォルモサ ハティン スチール （ベトナム） 春源鋼鐵工業股份有限公司 （台湾） 新光鋼鐵股份有限公司（台湾）	ベトナムにおける薄板製造販売合弁会社の設立契約	平成21年7月30日から 平成63年5月23日まで



#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものである。

##### (1) 業績の状況

###### (全体概況)

当第2四半期連結会計期間の鋼材需要は、回復の兆しは見られるものの、本格的な回復には至らなかった。このような状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、コスト削減と支出の抑制に全力をあげて取り組むとともに、将来にわたる持続的成長に向けた施策を着実に実行した。

当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績については、鋼材価格の低下などにより前第2四半期連結会計期間と比較して悪化した。その結果、売上高は3,082億円（前第2四半期連結会計期間対比2,207億円の減少）、営業利益は63億円（前第2四半期連結会計期間対比622億円の減少）、経常損失は59億円（前第2四半期連結会計期間対比832億円の利益の減少）、四半期純損失は143億円（前第2四半期連結会計期間対比629億円の利益の減少）となった。

###### (セグメント別の業績)

当第2四半期連結会計期間のセグメント別の連結売上高及び連結営業利益は下記の表のとおりとなった。

	連結売上高 (億円)	増減率 ※1 (%)	連結営業利益 (億円)	増減率 ※1 (%)
鉄鋼事業	2,843	△43.1	48	△93.0
鋼板・建材カンパニー	1,244	△38.8		
鋼管カンパニー	1,078	△45.7		
交通産機品カンパニー	211	△29.6		
住友金属小倉	207	△56.2		
住友金属直江津	49	△59.8		
その他	52	△33.3		
その他の事業 ※2	238	△19.1	15	—
消去又は全社	—	—	△0	—
合計	3,082	△41.7	63	△90.7

※1 増減率は前第2四半期連結会計期間対比

※2 エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については当連結会計年度の第1四半期よりその他の事業に含めている。

###### (セグメント別の当第2四半期連結会計期間の経営施策)

###### ①鉄鋼事業

鉄鋼事業については、コスト削減や支出の抑制といった収益改善策に取り組みながら、中長期的な方針を堅持して、持続的な成長に向けた施策を着実に実行した。

当第2四半期連結会計期間には、和歌山製鉄所の上工程更新投資（I期）が完了し、当社グループの持続的成長を支える設備である新第1高炉が平成21年7月に稼動した。

また、当社グループと新日本製鐵株式会社グループは、電弧溶接ステンレス鋼管事業において、両社グループの強みを最大限に生かし、高い競争力を実現するため、平成21年7月に当該事業を統合した。

さらに、当社グループの特殊鋼棒鋼・線材事業を担う株式会社住友金属小倉においては、棒鋼用仕上げ圧延機を世界最新鋭の設備へ更新し、平成21年8月に稼動した。

###### ②その他の事業

その他の事業については、当社グループが事業の選択と集中を進める中で、効率的な事業体制の構築を推進している。

橋梁事業については、株式会社横河ブリッジホールディングスとの共同事業化を進めており、その一環として当社の橋梁事業を平成21年7月に当社の連結子会社である株式会社住金ブリッジへ移管した。

また、当社と北陸電気工業株式会社は、エレクトロニクス事業を営む当社連結子会社である株式会社住友金属マイクロデバイスと北陸電気工業株式会社との業務提携について平成21年9月に合意した。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により393億円増加し、投資活動により610億円減少し、財務活動により39億円増加したことから前四半期連結会計期間末に対し170億円減少し210億円となった。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、393億円（前第2四半期連結会計期間は630億円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純損失が90億円であったものの、その中に非資金損益項目である減価償却費が306億円含まれていることなどによるものである。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、610億円（前第2四半期連結会計期間は570億円の減少）となった。これは、「差別化の加速」に向けた設備投資などによるものである。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は、39億円（前第2四半期連結会計期間は136億円の減少）となった。これは、借入れによる調達などによるものである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境に対応するために、より一層のコスト削減を図るとともに、支出の抑制に努め、財務体質を改善していきたいと考えている。

世界の鋼材需要は中長期的には確実に増加すると考えており、中長期的な方針を堅持して企業価値向上に向けた施策を実行していく。

地球環境保全是ますます重要になっていくと考えられ、当社グループはCO<sub>2</sub>排出の抑制に役立つ技術と製品の強化に注力する。また、製造工程におけるCO<sub>2</sub>排出の抑制も図っていく。その一例として、ブラジルで建設している高炉一貫シームレスパイプ製造工場で採用する木炭高炉では、木炭の原料となるユーカリの森林を自家保有し、鉄鉱石を木炭により鉄に還元する際に発生するCO<sub>2</sub>をユーカリの成長過程で吸収することにより、CO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロとするプロセスとなっている。今後もこのような地球環境を重視した経営を通じて社会に貢献し、当社グループの企業価値の向上に努めていく。

当社グループは、400年にわたり磨きぬかれた「信用を重んじ、確実を旨とする」住友の事業精神と、100年を超える歴史の中で培われた住友金属のものづくりの精神、伝統や経験を踏まえ、この厳しい経済環境に適切に対応して企業価値の最大化に努めていく。これにより株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指していく。

## <会社の支配に関する基本方針>

### ①基本方針の内容

当社グループは、「質」と「規模」のバランスのとれた持続的成長を通じて企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてきた。

当社は、当社株式についての大規模買付行為（下記②に記載する「大規模買付行為」をいう。以下同じとする。）が開始された場合において、それを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、上記のような当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、株主の皆様に適切に判断いただくべきものであると考えている。そのために、当社は、大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響等について、大規模買付者（下記②に記載する「大規模買付者」をいう。以下同じとする。）及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を当社株主の皆様が十分に検討するための期間と機会を確保することとする。

### ②取り組みの具体的な内容

#### A. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、上記①に記載する基本方針の実現のために、「強いところをより強く」、「差別化を加速」する施策を実行することにより、事業環境のダウンサイドリスクに強い体質の強化を図っている。こうした施策を推進するためには、お客様との信頼関係、卓越した技術や従業員一人ひとりの情熱と誇りといった「見えない資産」を磨くことが大切だと考えている。当社グループは、「見えない資産」を磨く取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様から信頼される会社を目指している。

#### B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年3月31日開催の当社取締役会において、所謂「平時導入の防衛策」として、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本対応方針」という。）を決定した。本対応方針は、平成21年6月19日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた。

本対応方針は、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めるものであり、その概要は以下のとおりである。

#### a. 大規模買付ルールの内容

##### (a) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛てに、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただく。

##### (b) 情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様との判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただく。その項目の一部は以下のとおりである。

##### ア. 大規模買付者及びそのグループの概要

##### イ. 大規模買付行為の目的及び内容

##### ウ. 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け

##### エ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針

##### オ. 大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループのお客様、サプライヤー、地域社会、従業員その他の当社及び当社グループに係る利害関係者に関する方針

##### カ. 大規模買付者が当社及び当社グループの事業と同種の事業を営んでいる場合、独占禁止法や海外競争法に照らした大規模買付行為の適法性についての考え方

当社は、上記(a)の意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付する。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると判断した場合、上記の目的に必要なかつ相当な範囲で追加的に情報提供を求めることがある。

当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様との判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示する。

(c) 検討期間の確保

大規模買付情報の提供が完了した後、60営業日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90営業日（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。取締役会評価期間中、当社取締役会は、弁護士、会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ、開示する。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもある。

b. 大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置

大規模買付者によって大規模買付ルールが順守されなかった場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認めている措置をとり、大規模買付行為に対抗することがある。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなる。

c. 本対応方針の発効日及び有効期限等

本対応方針は、平成21年3月31日開催の当社取締役会決議をもって発効しており、その有効期限は、平成24年に開催される当社定時株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点としている。

ただし、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の整備等を踏まえ、かつ経営計画の進捗状況も勘案しつつ、当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、当社取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがある。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②に記載の取り組みは、当社グループの経営方針である企業価値の最大化を図るものであり、かつ当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式等の買付行為が行われた場合に、それを受け入れるかどうかについて、当社株主の皆様が適切にご判断をいただくために必要なプロセスを定めるものである。

また、大規模買付ルールについては、これが順守されている場合、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止しようとするものではない。他方、大規模買付ルールが順守されなかった場合、当社取締役会は、当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあるが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。

従って、上記②に記載の取り組みは、①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、56億円である。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第2四半期連結会計期間に重要な変更はない。

②前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の改修及び拡充について、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

改修及び拡充

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の能力
(株)住金鋼鉄和歌山	和歌山県和歌山市	鉄鋼	第1高炉	平成21年7月	年間50万トン粗鋼増加 高炉炉容は3,700m <sup>3</sup>

③当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,805,974,238	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株 である。
計	4,805,974,238	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	4,805,974	—	262,072	—	61,829

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	458,326	9.54
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	451,761	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	163,423	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	125,932	2.62
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号	112,565	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	90,315	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	88,919	1.85
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	68,206	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,000	1.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	51,503	1.07
計	—	1,665,952	34.66

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が169,748千株ある。

2 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」名義の株式90,315千株は、株式会社三井住友銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社三井住友銀行が指図権を留保している。なお、株式会社三井住友銀行は、上記のほか、当社株式28,090千株を所有している。

3 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口」名義の株式55,000千株は、住友信託銀行株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については住友信託銀行株式会社が指図権を留保している。なお、住友信託銀行株式会社は、上記のほか、当社株式20,000千株を所有している。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 169,983,000	—	単元株式数は1,000株である
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,621,178,000	4,621,173	同上
単元未満株式	普通株式 14,813,238	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	4,805,974,238	—	—
総株主の議決権	—	4,621,173	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、以下の株式5,000株が含まれている。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同株式に係る議決権の数5個は含まれていない。

名義人以外から株券喪失登録のある株式 1,000株

株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式 4,000株

2 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数 (株)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式41,000株が含まれている。

また、「議決権の数 (個)」欄には、同株式に係る議決権の数41個が含まれている。

3 「単元未満株式」には、以下のものが含まれている。

自己株式 (当社) 972株

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	大阪市中央区北浜 4丁目5番33号	169,748,000	—	169,748,000	3.53
四国鈦発株式会社	南国市白木谷916	135,000	—	135,000	0.00
共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜 1丁目4番16号	100,000	—	100,000	0.00
計	—	169,983,000	—	169,983,000	3.54

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株ある。なお、当該株式は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めている。



## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	263	259	291	262	257	240
最低(円)	197	228	241	215	229	216

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

なお、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、有限責任監査法人トーマツに名称を変更している。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,157	41,056
受取手形及び売掛金	99,151	135,804
商品及び製品	197,834	208,713
仕掛品	41,343	37,278
原材料及び貯蔵品	231,026	264,257
その他	49,124	51,339
貸倒引当金	△144	△1,087
流動資産合計	639,493	737,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	264,703	247,065
機械装置及び運搬具（純額）	433,692	379,805
土地	341,829	341,477
その他（純額）	97,357	164,858
有形固定資産合計	※1 1,137,582	※1 1,133,207
無形固定資産	6,536	5,226
投資その他の資産		
投資有価証券	523,959	483,001
その他	106,190	93,995
貸倒引当金	△1,678	△258
投資その他の資産合計	628,471	576,738
固定資産合計	1,772,589	1,715,172
資産合計	2,412,082	2,452,535
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	189,114	313,706
短期借入金	267,707	237,323
その他	140,358	192,939
流動負債合計	597,180	743,969
固定負債		
社債	195,655	160,652
長期借入金	673,360	568,035
退職給付引当金	21,114	22,510
特別修繕引当金	234	225
その他	50,471	52,770
固定負債合計	940,835	804,194
負債合計	1,538,016	1,548,163

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,072	262,072
資本剰余金	61,829	61,829
利益剰余金	610,940	680,807
自己株式	△91,079	△90,528
株主資本合計	843,763	914,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,907	△41,542
繰延ヘッジ損益	△766	△690
土地再評価差額金	11,834	11,833
為替換算調整勘定	△15,017	△26,083
評価・換算差額等合計	△18,858	△56,483
少数株主持分	49,161	46,674
純資産合計	874,066	904,371
負債純資産合計	2,412,082	2,452,535

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	981,306	598,739
売上原価	780,304	565,523
売上総利益	201,001	33,215
販売費及び一般管理費		
発送費	22,771	13,921
従業員給料及び手当	20,408	19,934
その他	27,078	27,422
販売費及び一般管理費合計	70,258	61,277
営業利益又は営業損失(△)	130,742	△28,061
営業外収益		
受取配当金	—	2,157
持分法による投資利益	24,231	—
その他	14,538	6,819
営業外収益合計	38,770	8,976
営業外費用		
支払利息	7,189	7,818
持分法による投資損失	—	11,701
その他	10,614	9,008
営業外費用合計	17,804	28,529
経常利益又は経常損失(△)	151,709	△47,614
特別損失		
持分変動損失	—	1,592
事業再編損	—	※1 1,532
特別損失合計	—	3,124
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	151,709	△50,739
法人税、住民税及び事業税	49,825	1,172
法人税等調整額	7,300	△4,681
法人税等合計	57,126	△3,509
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,492	△553
四半期純利益又は四半期純損失(△)	92,090	△46,676

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	529,065	308,288
売上原価	424,275	270,737
売上総利益	104,790	37,551
販売費及び一般管理費		
発送費	12,575	7,206
従業員給料及び手当	10,001	9,838
その他	13,587	14,149
販売費及び一般管理費合計	36,165	31,194
営業利益	68,625	6,357
営業外収益		
受取配当金	—	668
持分法による投資利益	14,098	—
その他	5,259	1,612
営業外収益合計	19,358	2,281
営業外費用		
支払利息	3,342	3,955
持分法による投資損失	—	6,232
その他	7,398	4,412
営業外費用合計	10,740	14,600
経常利益又は経常損失(△)	77,243	△5,961
特別損失		
持分変動損失	—	1,592
事業再編損	—	※1 1,532
特別損失合計	—	3,124
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	77,243	△9,086
法人税、住民税及び事業税	27,178	587
法人税等調整額	292	4,809
法人税等合計	27,470	5,397
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,175	△166
四半期純利益又は四半期純損失(△)	48,596	△14,316

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	151,709	△50,739
減価償却費	53,838	56,661
持分法による投資損益(△は益)	△24,231	11,701
売上債権の増減額(△は増加)	△66,740	38,004
たな卸資産の増減額(△は増加)	△69,556	41,577
仕入債務の増減額(△は減少)	105,184	△125,898
その他	△2,875	12,884
小計	147,328	△15,808
法人税等の支払額	△55,084	△35,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,244	△50,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	—	△24,662
出資金の払込による支出	—	△18,272
有形及び無形固定資産の取得による支出	△95,332	△69,491
その他	1,822	16,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,509	△95,997
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,748	8,758
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△17,000	2,000
長期借入れによる収入	54,816	149,015
長期借入金の返済による支出	△31,191	△23,567
社債の発行による収入	39,988	35,000
社債の償還による支出	△21,500	△14,000
配当金の支払額	△23,195	△23,191
その他	△4,769	△10,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,103	123,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	221	1,468
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,147	△21,937
現金及び現金同等物の期首残高	16,669	42,979
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82	—
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7	39
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,612	※1 21,082

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに子会社となった1社を連結子会社に加えた。 当第2四半期連結会計期間において、連結子会社同士の合併により、連結子会社の数が1社減少した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 73社</p>
<p>2 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更 在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均相場により換算する方法に変更した。 これにより、会計処理の原則及び手続において、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第2四半期連結会計期間の売上高は1,209百万円、営業利益は116百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ437百万円減少し、前第2四半期連結累計期間の売上高は300百万円、営業利益は13百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ291百万円減少する。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 収益の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型請負工事（主として工期1年超、請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 これにより、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>



【表示方法の変更】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

前第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「建物及び構築物(純額)」は、資産の総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記している。なお、前第2四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は249,111百万円である。

前第2四半期連結会計期間において区分掲記されていた流動負債の「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、当第2四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて掲記している。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年9月30日)

前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は4,110百万円である。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記している。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は231百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年9月30日)

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△5,253百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の払込による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記している。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「出資金の払込による支出」は△11,162百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、主として、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を適用している。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を適用している。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法等を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
※1 有形固定資産減価償却累計額	2,340,146百万円	2,313,187百万円																
2 偶発債務	<p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>宝鶏住金石油鋼管有限公司</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,181</td> </tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 4,558百万円</p>	ひびき灘開発(株)	601百万円	宝鶏住金石油鋼管有限公司	470	その他3社	109	計	1,181	<p>(1) 保証債務 下記の会社の金融機関借入金等について保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ひびき灘開発(株)</td> <td>716百万円</td> </tr> <tr> <td>共英リサイクル(株)</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,014</td> </tr> </table> <p>保証債務には保証類似行為によるものを含めている。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 5,865百万円</p>	ひびき灘開発(株)	716百万円	共英リサイクル(株)	133	その他5社	164	計	1,014
ひびき灘開発(株)	601百万円																	
宝鶏住金石油鋼管有限公司	470																	
その他3社	109																	
計	1,181																	
ひびき灘開発(株)	716百万円																	
共英リサイクル(株)	133																	
その他5社	164																	
計	1,014																	

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1 事業再編損	—————	エレクトロニクス事業の再編に伴う損失である。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※1 事業再編損	—————	エレクトロニクス事業の再編に伴う損失である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,689百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△77</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,612</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,689百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△77	現金及び現金同等物	14,612	<p>※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,157百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△74</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>21,082</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,157百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△74	現金及び現金同等物	21,082
現金及び預金勘定	14,689百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△77												
現金及び現金同等物	14,612												
現金及び預金勘定	21,157百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△74												
現金及び現金同等物	21,082												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,805,974,238株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 170,039,986株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	23,190	5.0	平成21年3月31日	平成21年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	11,589	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	499,530	3,026	13,646	12,862	529,065	—	529,065
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	408	—	—	4,846	5,254	(5,254)	—
計	499,938	3,026	13,646	17,708	534,319	(5,254)	529,065
営業利益又は営業損失	69,259	△373	△301	180	68,765	(139)	68,625

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	284,397	23,891	308,288	—	308,288
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	416	4,518	4,934	(4,934)	—
計	284,813	28,409	313,223	(4,934)	308,288
営業利益	4,864	1,526	6,390	(33)	6,357

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	エレクトロ ニクス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	924,277	5,186	29,594	22,247	981,306	—	981,306
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	608	16	—	9,487	10,112	(10,112)	—
計	924,886	5,202	29,594	31,734	991,418	(10,112)	981,306
営業利益又は営業損失	133,087	△534	△197	△1,447	130,908	(165)	130,742

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	鉄鋼 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	557,747	40,992	598,739	—	598,739
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	416	8,819	9,236	(9,236)	—
計	558,163	49,812	607,975	(9,236)	598,739
営業利益又は営業損失	△29,574	1,378	△28,195	133	△28,061

- (注) 1 金額の△は損失を示す。  
 2 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品、市場の類似性等を勘案して決定している。

(2) 各区分に属する主要な製品等

事業区分	主要な製品等	
鉄鋼事業	鋼板	構造用厚鋼板、低温用鋼板、ラインパイプ用鋼板、高張力鋼板、熱延鋼板、冷延鋼板、電磁鋼板、溶融亜鉛めっき鋼板、電気亜鉛めっき鋼板、カラー鋼板、プレコート鋼板、ステンレス精密圧延鋼板、純ニッケル鋼板他
	建材製品	H形鋼、外法一定H形鋼、軽量H形鋼、鋼矢板、鋼管杭他
	鋼管	継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管、大径アーク溶接鋼管、熱間溶接鋼管、異形鋼管、各種被覆鋼管、ステンレス鋼管他
	条鋼	機械構造用鋼、冷間鍛造用鋼、ばね鋼、快削鋼、軸受鋼、ステンレス条鋼他
	鉄道車両用品	車輪、車軸、台車、駆動装置、連結器他
	鍛造鋼品	鍛造クランクシャフト、金型用鋼、アルミホイール、鉄塔用フランジ、溝型車輪、圧延用ロール他
	半製品	鋼片、製鋼用銑他
	その他	チタン製品、製鉄技術、電力卸供給、鋼材等の海上・陸上輸送、設備メンテナンス、パイプライン、エネルギープラント、石灰石の販売他
その他の事業	電子部品、不動産の賃貸・販売他	

3 会計処理の方法の変更

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用については、従来、連結決算日の直物為替相場により換算していたが、前連結会計年度の第4四半期から、期間を通じて経常的に発生する取引について、期中平均為替相場により換算する方法に変更した。

これにより、会計処理の原則及び手続において、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間との間に相違が見られており、変更後の方法によった場合、従来の方法に比べ、前第2四半期連結会計期間の売上高は鉄鋼事業が977百万円、エレクトロニクス事業が231百万円減少し、営業利益は鉄鋼事業が120百万円減少し、営業損失はエレクトロニクス事業が3百万円減少する。また、前第2四半期連結累計期間の売上高は鉄鋼事業が177百万円、エレクトロニクス事業が123百万円減少し、営業利益は鉄鋼事業が11百万円減少し、営業損失はエレクトロニクス事業が1百万円増加する。

(2) 事業区分の変更

当連結会計年度の第1四半期より、エンジニアリング事業及びエレクトロニクス事業については、橋梁分野の事業再編等により事業の選択と集中の目処を得たことから、事業区分を変更しその他の事業に含めている。なお、これに伴いその他の事業に属する主要な製品等についても変更している。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していない。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	166,358	54,010	220,369
II 連結売上高(百万円)			529,065
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.4	10.3	41.7

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	89,384	30,153	119,538
II 連結売上高(百万円)			308,288
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.0	9.8	38.8

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	307,641	95,838	403,480
II 連結売上高(百万円)			981,306
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.4	9.7	41.1

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	174,282	71,863	246,146
II 連結売上高(百万円)			598,739
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.1	12.0	41.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法

国又は地域の区分は、地理的近接度に基づいている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア………中国、韓国、東南アジア、中近東等



(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	269,908	240,605	△29,302

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	259,400	186,621	△72,779

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 177円94銭	1株当たり純資産額 184円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	874,066	904,371
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	49,161	46,674
(うち少数株主持分)	(49,161)	(46,674)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	824,904	857,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	4,635,934,252	4,638,091,724

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 19円85銭	1株当たり四半期純損失金額 10円07銭

(注) 1 前第2四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	92,090	△46,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(百万円)	92,090	△46,676
普通株式の期中平均株式数(株)	4,638,627,234	4,636,335,187

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 10円48銭	1株当たり四半期純損失金額 3円09銭

(注) 1 前第2四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結会計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。なお、金額の△は損失を示す。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円)	48,596	△14,316
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失 (百万円)	48,596	△14,316
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,638,447,221	4,635,948,266

## 2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、中間配当として剰余金の配当を行うことを、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・11,590百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成21年12月1日

なお、平成21年9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 修己	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

住友金属工業株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 洋	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。